

**【参考】  
改善工程表の見方**

平成26年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表

施策名	4	子育て環境の充実	所管局	健康福祉局	局・区長名	和光 亨
-----	---	----------	-----	-------	-------	------

平成25年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合【単位：%】	54.6	45.8	83.9%	B
成果指標2	子どもを必要ときに預けられる場(人・場所)がある親の割合【単位：%】	71.4	70.7	99.0%	B
サブ指標1	児童虐待に関する通告相談に対する対応率	100.0	100.0	100.0%	A
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

改善工程表を作成する原因となった実績データを記載しています(H25実績)。記載事項は、成果指標(サブ指標を含む)の目標値、実績値、達成率及び評価並びに総合評価(1次・2次)の結果です。

対応方針

1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>事業の取組に当たっては、最終的な成果とコストパフォーマンスを常に意識しながら仕事を進められたい。</p> <p>指標5「子どもを育てやすい環境であると感じる市民の割合」について、達成率が下がった理由を業務分析等で明確にされたい。</p> <p>サブ指標1「児童虐待に関する通告相談」という表現は市民にはわかりにくいので、「児童虐待に対する対応率」または「子どもの安全見守り率」などの方がわかりやすい。「目標設定の考え方」で通告相談の説明を正確に行い、「指標名」は市の努力と成果が端的にわかる指標名が望ましいため、検討されたい。</p>
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>施策の推進に当たっては、最少の経費で最大の効果を上げるという考え方を前提に計画的な事業実施に取り組むとともに、その進行管理と評価が必要である。</p> <p>身近な地域で乳幼児とその家族が気軽に集え、育児相談などが行えるふれあい親子サロンについては、目標どおり実施したものの、こどもセンター等の各会場において月1回午前中の時間帯に限っての実施であるため、保護者からは都合の良い時に、自由に参加できるよう実施回数や時間帯の拡充が求められていることや、保育所待機児童の解消に向け、325人の定員増を図ったが、保育所に入所ができるという期待感から新たな保育需要の喚起につながり、結果、待機児童の解消に至らなかったことなどから、達成率が下がったものとする。</p> <p>本市の児童虐待防止に関する取組に係る「指標と説明」及び「目標設定の考え方」について、市民に理解しやすい表現に改める必要がある。</p>
3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>更なる事業費の精査をするとともに、平成27年4月から始まる「子ども・子育て支援新制度」に合わせ策定する「相模原市子ども・子育て支援事業計画」に子育て環境の充実に関する事業を位置付け、計画的な事業展開を図り、当該計画の進行管理を定期的に「相模原市子ども子育て会議」に報告し、評価を受け、必要に応じて見直しをしていく。</p> <p>ふれあい親子サロンの在り方について地域子育て支援拠点事業の拡充と合わせて検討する。また、待機児童解消に向け更なる取組を進めるとともに切れ目のない子育て支援のため放課後等の健全育成環境の充実を進めていく。</p> <p>本市の児童虐待防止に関する取組に係る指標について、指標名を「子どもの安全確認を行った割合」とし、また、「目標設定の考え方」において、市民に理解しやすい表現に見直す。</p>
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>子ども・子育て支援事業計画への位置付けにより、計画的な事業実施が可能となるほか、計画の進行管理や評価を通じて、効率的な事業展開が可能となる。</p> <p>子育て家庭の孤立化や育児不安を抱える家庭へのより効果的・効率的な支援が行えるほか、喫緊の課題である待機児童解消が図られ、保育や放課後等に健全育成を必要とするすべての子どもに質の高い切れ目のない保育・健全育成環境の提供ができる。</p> <p>市の努力と成果が端的にわかる指標名に見直すことにより、児童虐待に対する市民の問題意識が高まり、虐待を発見した場合の通告が躊躇なくできる環境が整うことが期待される。</p>
5	平成27年度当初予算へ反映した内容	<p>平成27年4月から始まる子ども・子育て支援新制度により、新たに創設される地域型保育事業や給付制度への対応、子ども・子育て支援事業計画に位置付ける事業の円滑な実施を図るための予算とした。</p> <p>平成26年度当初予算 1,949,057 千円 平成27年度当初予算 千円</p>

建議書における当該施策に係る意見を記載しています。  
H26.10月時点

意見を踏まえて、施策推進に当たった課題を分析したものです。

2の課題解決に向けた具体策を記載しています。

記載した対応方針を実施することにより見込まれる効果を具体的に記載しています。

施策全体に係る当初予算額を記載(H27はモニタリング評価時に記載)しています。

改善工程表

		第1四半期 【H27.1月～3月】	第2四半期 【H27.4月～6月】	第3四半期 【H27.7月～9月】	第4四半期 【H27.10月～12月】
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	・子ども・子育て支援事業計画の策定(H27年3月)	・平成26年度事業の実施状況のとりまとめ作業を実施する。	・平成26年度事業の実施状況を子ども・子育て会議に報告し、評価を受ける。	子ども・子育て会議における評価を踏まえ、見直し作業を進める。
		・計画的な施設整備や事業実施ができるよう「子ども・子育て支援事業計画」へ位置付ける。 ・新たなサブ指標の考え方、目標値を検討	・施策の進行管理	・施策の進行管理及び評価	・施策の進行管理及び評価並びに改善方策等の検討
		・成果指標の見直し			
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			
3	(2に対する) 総合計画審議会のモニタリング評価				
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策				

← 対応方針3の対応方針を四半期ごとの取組として具体化したスケジュールを記載しています。

← H27.6月頃に予定している自己評価を行う際に記載します。

← H27.8月頃に実施する予定の総合計画審議会によるモニタリング評価の結果を記載します。

← 3を受けての改善策を記載します(H27.12月頃を想予定)。